

森林環境譲与税の譲与基準見直しに関する要望

要望の要旨

市町村への森林環境譲与税の譲与基準の一つ、私有林人工林面積の按分割合を高め、私有林を多く保有する市町村への譲与額を拡充し、間伐等の「森林の整備に関する施策」を推進することを要望します。

要望の理由

森林環境譲与税につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村では、間伐等の「森林の整備に関する施策」や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされており、各市町村では、荒廃した私有林人工林の森林整備により、パリ協定の枠組みにおける我が国の温室効果ガス排出量削減や林地災害の発生防止に努めているところです。

しかし、市町村への譲与税配分につきましては、森林環境税総額の9割に相当する額を私有林人工林面積5/10、林

業就業者数 2/10、国勢調査人口 3/10 の割合により、按分された金額が全国の市町村に配分されております。

このため、森林面積の少ない人口が多い都市部の市町村に多く配分されることとなることから、温室効果ガス排出量削減の目標達成や林地災害の発生防止に向け、各市町村への譲与税按分方法について、私有林を多く保有する市町村へ譲与税額を拡充するよう譲与基準を見直し、荒廃した私有林人工林の環境改善強化に向けた事業量拡大を図るよう要望します。